

# 森町人事行政の運営等の状況について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（平成21年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費割合 B/A	人件費比率
21年度	人 19,980	千円 6,984,431	千円 738,866	千円 1,241,722	% 17.8	% 24.7

### (2) 職員給与費の状況（平成22年度普通会計予算）

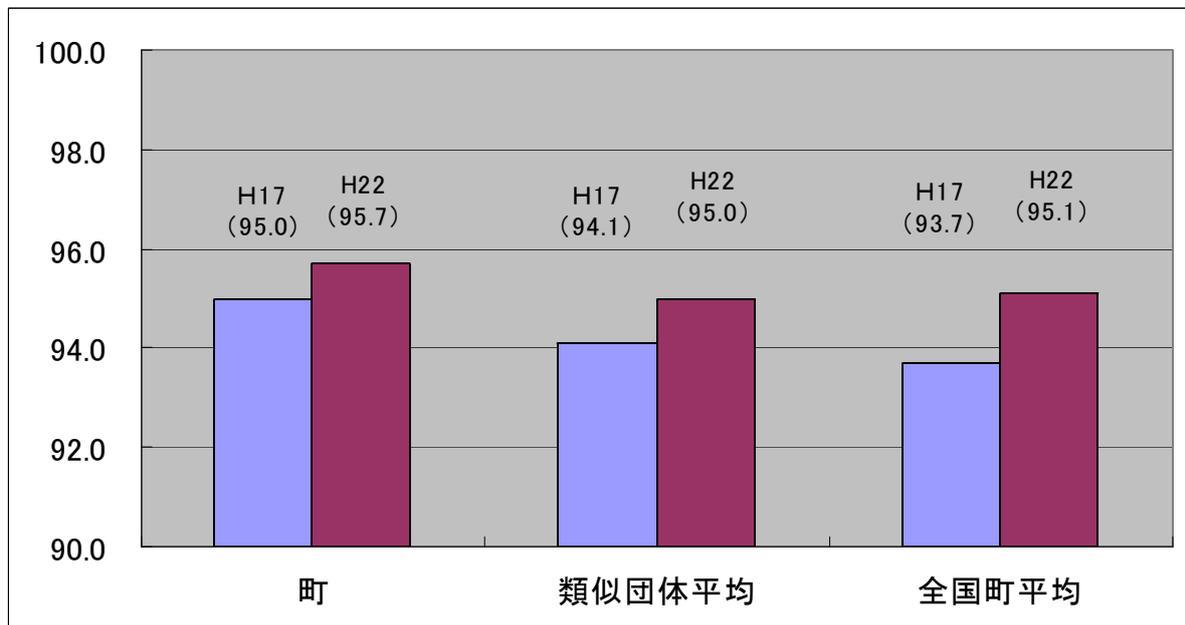
区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	
22年度	人 151	千円 601,355	千円 69,421	千円 226,164	千円 896,940	千円 5,940

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。  
2 給与費は、当初予算に計上された額です。

### (3) 特記事項 なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
森 町	95.0	93.8	94.0	94.3	95.3	95.7



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	361,200	407,300	408,200	430,300

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
森町	45.1歳	340,200円	386,280円	363,580円
県	42.8歳	350,573円	443,955円	386,226円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	322,708円	365,618円	345,483円

イ 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
森町	51.4歳	18人	275,500円	285,172円	279,972円
うち運転手	54.8歳	1人	301,400円	304,500円	301,400円
うち調理員	53.1歳	10人	278,800円	287,450円	282,850円
うち用務員	49.9歳	7人	266,900円	278,914円	272,614円
県	51.8歳	314人	342,730円	388,415円	367,516円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円
類似団体	49.8歳	13人	284,286円	302,455円	293,237円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
森町	—	—	—	—
うち運転手	自家用乗用自動車運転者	56.7歳	204,300円	1.49
うち調理員	調理士	42.2歳	277,900円	1.03
うち用務員	用務員	53.8歳	213,600円	1.31
県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
森 町	—	—	—
うち運転手	4,915,500円	2,791,400円	1.76
うち調理員	4,543,900円	3,733,600円	1.22
うち用務員	4,418,868円	3,008,200円	1.47

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額が時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いて算出されているので、比較のため国家公務員と同じベースで再計算しています。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19年～21年の3カ年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致していません。
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		森 町	県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	141,900円	137,200円
	中 学 卒	129,200円	129,200円	129,200円

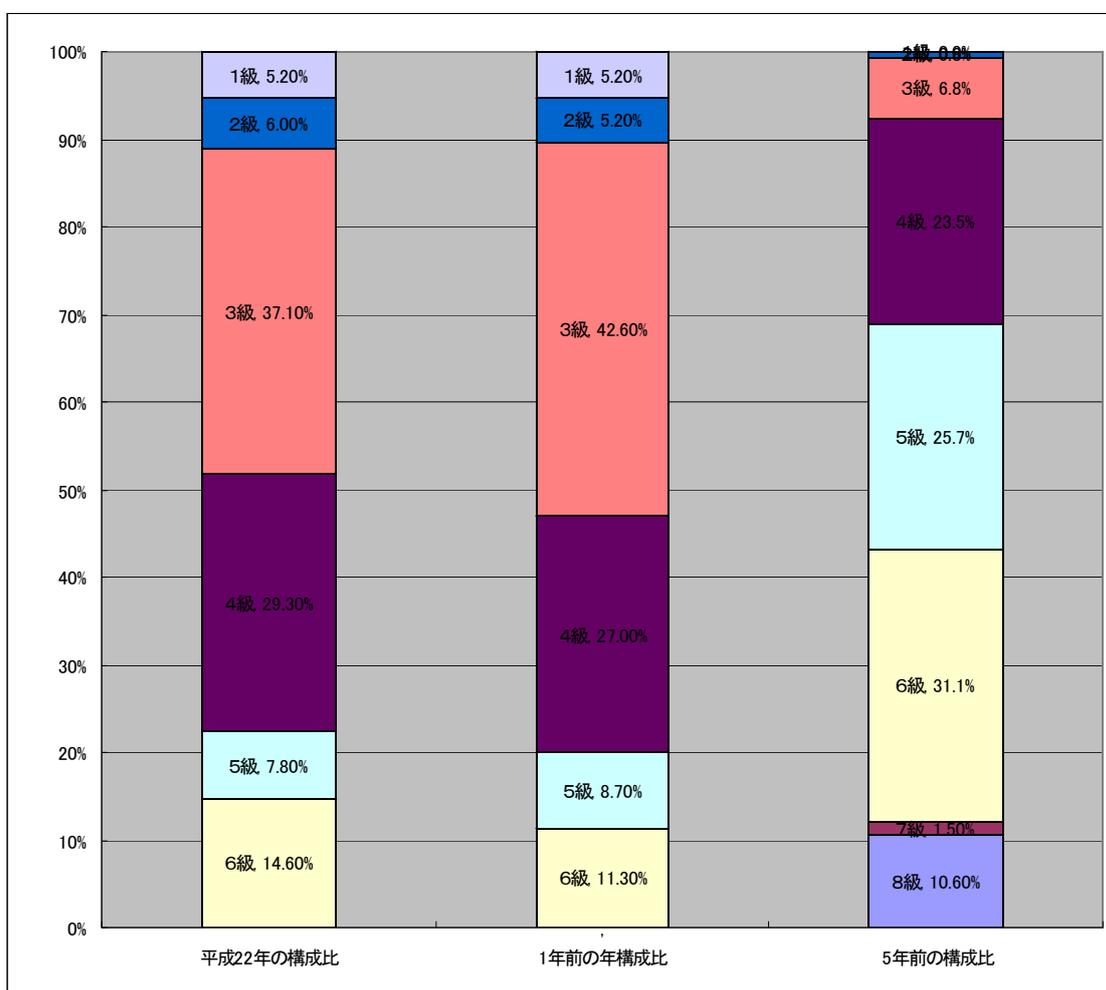
(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,200円	301,600円	336,100円
	高 校 卒	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	193,200円	—	262,500円
	中 学 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
6級	参事、課長、局長、室長	17人	14.6%
5級	副参事、技監、課長補佐	9人	7.8%
4級	課長補佐、主幹、技幹	34人	29.3%
3級	係長、主査、技術主査	43人	37.1%
2級	主事、技師	7人	6.0%
1級	主事、技師、主事補、技師補	6人	5.2%
	計	116人	100.0%



- (注) 1 森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に年1回勤務成績評定書に基づく評定を行い、昇給の可否を決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

森 町			国		
1人当たりの平均支給額（平成21年度） 1,417千円					
（平成21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 計 2.75月分 1.40月分 4.15月分 (1.50月分) (0.70月分) (2.20月分)					
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		
県			（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給額で す。		
1人当たりの平均支給額（平成21年度） 1,640千円					
（平成21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 計 2.75月分 1.40月分 4.15月分 (1.50月分) (0.70月分) (2.20月分)					
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%					

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績を反映せず。（全員が標準の区分）

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

森 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
退職時特別昇給 無					
1人当たり平均支給額	2,747千円	17,617千円			

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 支給なし

## (4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成21年度）		14,000円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		3,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		2.7%	
手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
感染症防疫作業手当	保健衛生業務従事職員	感染症患者の予防救済等	1回につき500円
精神障害者収容作業手当	〃	精神障害者の収容	1回につき500円
家畜伝染病予防作業手当	〃	家畜伝染病予防作業	1日につき500円
不用犬捕獲作業手当	〃	不用犬捕獲作業	1日につき300円
税務調査・滞納整理取扱手当	町税事務従事職員	税務調査・滞納整理	1日につき300円
滞納処分・犯則事件取扱手当	〃	滞納処分・犯則事件	1日につき500円
行旅病人取扱作業手当	〃	行旅病人の取扱い	1回につき1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	〃	行旅死亡人の取扱い	1回につき3,000円
犬猫等死体取扱作業手当	〃	犬猫等死体の取扱い	1体につき300円

## (5) 時間外勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	30,042千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	236千円
支給実績（20年度決算）	14,006千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	106千円

## (6) その他の手当 (平成22年4月1日現在、決算額は平成21年度普通会計決算)

手当名	内容・支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 特定扶養1人 5,000円	同	—	16,830千円	111,827円
住居手当	月額12,000円以上の家賃 月額23,000円以下 家賃月額-12,000円 月額23,000円以上 (家賃月額-23,000円)× 1/2+11,000円 限度額 27,000円	同	—	2,612千円	17,355円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~3km 2,600円 3km~27km 1kmごとに500円加算 27km~ 1kmごとに450円加算 最高限度額 24,500円	異	~5km 2,000円 5km~10km 4,100円 10km~45km 5kmごと 2,400円 加算 45km~ 5kmごと 900円加算 最高限度額 24,500円	7,983千円	53,043円
管理職手当	参事 12% 課長・副参事・技監 10% 課長補佐 9%	異	職務の級における最高号俸の25%を超えない範囲内	10,882千円	473,130円
時間外・休日・夜間勤務手当	時間外勤務手当 時間外単価×125/100 休日勤務手当 時間外単価×135/100 夜間勤務手当 午後10時から午前5時まで勤務する場合は、時間外・休日勤務手当に25/100を加算	同	—	30,042千円	235,624円
宿日直手当	宿日直勤務 4,700円	異	4,200円	4,587千円	41,324円
管理職員特別勤務手当	週休日等における勤務1回につき 参事・課長・課長相当職 6,000円 (9,000円) 課長補佐 4,000円 (6,000円) ( ) は実働時間6時間超の場合	異	勤務1回につき12,000円を超えない範囲内	21千円	913円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年12月1日現在）

区分	給料月額等		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料	町長	624,600円	798,000円/319,000円
	副町長	576,000円	650,000円/378,000円
報酬	議長	290,000円	340,000円/230,000円
	副議長	227,000円	280,000円/180,000円
	議員	203,000円	258,000円/157,000円
期末手当	町長	3.95月分	
	副町長		
	議長	2.95月分	
	副議長		
	議員		
退職手当	町長	(算定方式) 在職1年につき100分の500	(支給時期) 任期ごと
	副町長	(算定方式) 在職1年につき100分の300	(支給時期) 任期ごと

7 職員数の状況

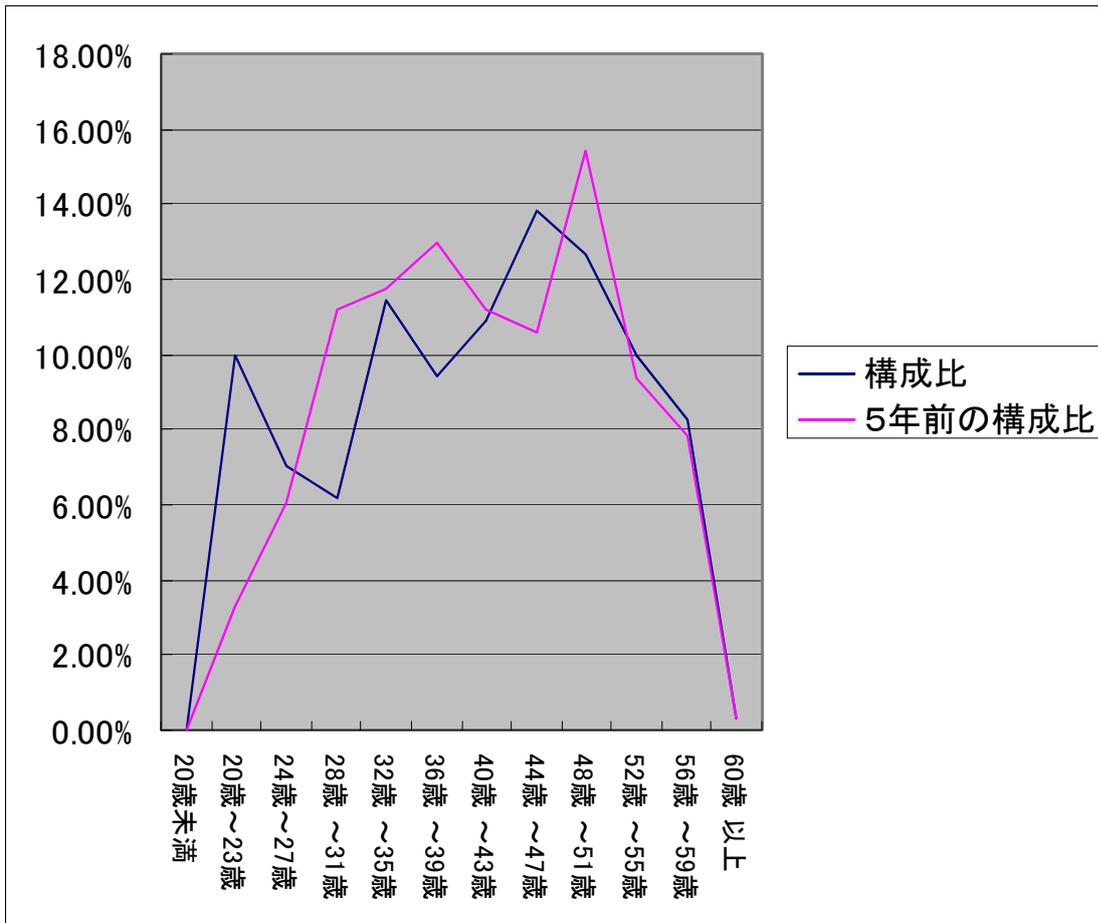
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	増減の主な理由
		平成21年	平成22年		
一般行政	議会	3	3		
	総務	30	31	1	業務増による職員増
	税務	11	11		
	農林水産	12	12		
	商工	4	4		
	土木	13	13		
	民生	9	9		
	衛生	12	11	△ 1	民間委託による職員減
	小計	94	94		人口1万人当たりの職員数 47.05人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.47人)
特別行政	教育	58	57	△ 1	退職不補充（臨時、嘱託職員の活用）
	普通会計の計	152	151	△ 1	人口1万人当たりの職員数 75.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.59人)
公営企業等	病院	135	166	31	回復期リハビリ病棟設置による業務増
	水道	5	5		
	下水	5	6	1	業務増による職員増
	その他	12	12		
	小計	157	189	32	
	総合計	309 (353)	340 (361)	31	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、( )内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	34	24	21	39	32	37	47	43	34	28	1	340

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数 (%)
一般行政	112	102	98	96	94	94	△18 (△16.1%)
教育行政	66	65	63	60	58	57	△9 (△13.6%)
普通会計計	178	167	161	156	152	151	△27 (△15.2%)
公営企業等会計計	153	148	149	150	157	189	+36 (+23.5%)
総合計	331	315	310	306	309	340	+9 (+2.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数